

一般質問

12名の議員が登壇！

町長の政治姿勢・行政全般について



杉本 和彰議員

町長の政治姿勢について

問 政府税制調査会が打ち出したサラリーマン大増税計画について。定率減税の廃止に続いて扶養控除配偶者控除など各種控除の廃止、縮小さらに消費税を二桁という方針などあります。今日町民のおかれている経済、暮らしの状況は依然として厳しいという認識は町長も同じであろうと考えますが、近い将来すぐそこにこれらの大増税計画がなされていることをどう受け止めておられるのか。次に大金持ちに優遇として所得税、住民税への最高税率の推移を見るとはつきりわかるわけです。どのように推移しているのか示していただきたい。また今後町税の影響について具体的に答弁をお願い致します。次に地方財政をめぐって地方交付税の削減の動きが強まり重要な場面を迎えている。

ています。また義務教育費、生活保護費など国庫負担金の廃止、削減が引き続き求められております。今日の政府動向をどのように考えどのように対応しようとしておられるのか。

答 政府税制調査会の答申を受けて、平成16年度平成17年度、税制改革が行われ、主な改正点としては、配偶者特別控除の一部廃止、妻への均等割、課税の創設、及び定率減税の縮小、並びに65歳以上の方に対する公的年金の縮小、高齢者控除の廃止及び高齢者非課税制度の段階的廃止が行われたところです。義務教育費の国庫負担の廃止という、これは先の国会で義務教育の教職員の人件費について、これまでは国が2分の1負担をしておりました。中学校だけはもう全部都道府県に任せるという原案がありまして結果的には国が3分の1を負担する。ただ大きな流れとして義務教育費の国庫負担をもう削減してしまつてそれを地方交付税の中に入れるという国は負担をしないという動きがある。

ります。

合併の効果について

問 財政や職員体制の強化に努め、どれだけ今より余力を生み出すかということ、その余力を活かす事ができると考える。具体的な考えについて。また町長が考える合併のメリットについて。

答 合併によつて首長それから議会議員を始め、特別職等人員削減、すでに行われていまして、なお職員については総務省、地方自治体の行革推進集中改革プランに基づき、今後策定予定の和永町集中プランの中で地方の権限委譲や財政状況を踏まえながら検討をしていくことでございます。合併メリットですが、財政措置ですが合併を通して新町に對する色々な財政措置が行われることにより住民生活の拡大や住民ニーズの多様化などに対応するために広域的な分野で整備が可能になったことであろう。

高齢者行政について

問 高齢者に対する目新しい施策はあるのか伺います。2002年の医療費の大幅値上げ、2004年の年金改正、2005年の介護保険改正等高齢者の負担が増えつづけています。今高齢者の暮らし、生き甲斐を支えるはずの社会保障制度が、年金暮らしの高齢者に襲いかかつてきている。安心して医療、介護が受けられる環境作りのためへの国・県への働きかけ、そして町の積極的な取り組みが求められております。どう考えておられるのか。



高齢者行政会議

等の導入を図る様に努力します。

和永町の教育方針及び小・中一貫教育計画について

問 (1)教育方針及び部活等の進め方はどのようにして行くのか。

(2)小・中一貫教育の進め方について。

答 (1)子ども達にとつては豊かな心を持ち自ら学びたくましく生きる子どもの育成、それから社会教育に於いては、学びあい支え合い自ら高め住みよい地域を目指す、生涯学習の推進を行っています。

部活については旧菊水が男子5つ女子6つ、旧三加和が男子5つ女子4つで、菊水100%三加和90数%の加入率となっています。今後生徒数の減少が考えられます。2つの学校が一緒にやってくか、現場の校長先生、部活の担当と相談して行きます。

の見解はどうか。

答 (1)今日財政事業が非常にきびしい中、見直すべきことは見直し町民のために何をすべきか、基本的には合併時の建設計画があります。更に町民の声を聞きながら進めたいと思います。

(2)少子高齢化対策の件については、妊婦さんに対しての相談指導、乳幼児への各種検診、子育て支援、保育園での延長保育を行っています。高齢者の方には元気で過ごしてもらえる様、筋トレ、体力アップ体操、介護予防教室をしています。



子育て支援

和永町の農業振興の考え方について

問 (1)集落営農及び担い手対策の考え方はどうか。

(2)ブランド、米作りの確立についての考えはどうか。

(3)新規作物の導入の研究をして行く考えはないか。

答 (1)農業の振興については和永町、担い手育成協議会を作り努力して行きます。

(2)ブランド米としての米づくりにについては、行政とJAとタイアップして取り組みます。

(3)新規作物の導入の件についても、JA、農業委員会とも相談しながら、施設園芸

行政運営全般について

答 高齢者の負担することが非常に増加している。今後対話を通していろいろな方面から情報や意見などを拝聴しながら新町の基本目標の一つであるまず全ての人が安心して暮らせる町づくりに実現のために国県にも働きかけながら努力をしてまいりたい。

問 行政運営全般について実

施状況の把握体制を整備し住民の理解と協力を基に推進する為各課連携的な会議がなされているか考えは、(1)給与、残業の状況。(2)財政状況を踏まえ各課連携して事務事業を総合的な実施・緊急度の高い事業及び行政効果の低い事業、重複、類似事業の統合廃止。(3)業務の平準化。(4)事業提案について。(5)町立病院の運営(赤字解消に向けて、ケアバス利用状況)。

答 一日も早く各課連携的な一体性を確保してまいりたい。今後懸命なる努力をしていく必要があるかと思ひます。

問 (1)市町村合併特例法の施行により3月1日より和永町が発足しましたが、初代町長としての基本姿勢及びビジョンについて。

(2)行財政改革について、職員5年間の削減計画の考え方について。

(3)福祉政策について。

(イ)少子高齢化対策について

の町長の考え方について。

(ロ)介護保険について。

(4)企業誘致に対する町長として